

多治見市長 古川 雅典 様

多治見市特別職報酬等審議会
会長 坂崎 金次



多治見市議会議員等の議員報酬等の額について(答申)

平成26年7月25日付け多人第71号をもって当審議会に対し意見を求められた、多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長及び副市長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

1 議員の報酬月額

役職名	改定答申額	現行額	改定額	改定率
議長	580,000円	570,000円	10,000円	1.75%
副議長	530,000円	520,000円	10,000円	1.92%
議員	482,000円	475,000円	7,000円	1.47%

2 政務活動費の年額

項目名	現行額	現行との比較
政務活動費	250,000円	据え置き

3 市長・副市長の給料月額

役職名	改定答申額	現行額	改定額	改定率
市長	1,005,000円	980,000円	25,000円	2.55%
副市長	840,000円	820,000円	20,000円	2.44%

4 改定時期 平成27年4月1日

5 審議経過

今回、多治見市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)は平成26年7月25日に市長からの諮問を受けて開催し、前回(平成24年)開催からの状況変化を踏まえて、審議に際して提出された資料及び提出を求めた資料(答申末尾資料参照)等を基に検討を行い、改定すべきかどうかを中心に議論しました。

それぞれの項目ごとの審議経過は、次のとおりです。

(1) 市長、副市長の給料月額

今回の審議会では、前回開催以降、全国的に経済状況が改善し、特に今年は民間企業の多くで給料のベースアップが実施されたこと、人事院勧告も7年ぶりに「引き上げ」勧告になったことを念頭に置き、検討・審議を行いました。

市政を担う特別職は、職務と責任、成果に即した報酬が求められており、実績や勤務状況、他市の状況、経済情勢、市の財政状況などを総合的に審議する必要があります。

市長については、実績や活動内容を評価した上で、今後の市政運営への期待も含めて「引き上げ」が妥当という結論に至りました。

副市長については、平成26年4月に就任したばかりですが、市長の活動を支えて内政をしっかりと担っていることを評価し、市長と同じく「引き上げ」が妥当としました。

引き上げ額の検討については、引き下げを行った平成22年の答申内容及び今年の民間企業の賃金改善(平均2~3%)の状況を踏まえて慎重に審議し、結果として答申に示した額への引き上げを行うものとなりました。

(2) 議員報酬

議員報酬の額は、議員の総人件費を念頭に置いて考えるべきであり、金額と議員定数は併せて審議すべきであるという意見や、市長と違って議員個人の活動は市民にとって見えづらく、実績や活動内容に対する評価が難しいことから、報酬額は「据え置き」が妥当であるという意見もありましたが、より多くの優秀な人材が議員に立候補したいと思える報酬額にすべきという意見や、市長、副市長の給料月額における議論を踏まえて、額の改定は連動することが望ましいとして、「引き上げ」が妥当という結論に至りました。

引き上げ額の検討については、引き下げを行った平成22年の答申内容及び市長、副市長の引き上げ額を踏まえて慎重に審議し、結果として答申に示した額への引き上げを行うものとなりました。

(3) 政務活動費

政務活動費については、昨今、全国的にも話題となっており、本審議会でも活発に議論されました。多治見市では支出報告の際に1円以上の領収書の添付を義務付け、報告書を市民に公開しており、執行率が全体で8割程度、会派によってはほぼ満額であることから、政務活動費の廃止は議員活動の制限を招く恐れもあるとして制度は存続、額については議員活動や政務活動費の支出実績から判断し、「現状維持」が妥当という結論に至りました。

(4) その他

議員報酬額を審議する際には議員個人の活動内容を評価する必要がありますが、現状では適正な評価をするだけの情報がありません。今後は、議員活動を市民へ積極的かつ明確に公表する「見える化」を推進していただくよう要望します。

また、今後も民間給与の動向や経済状況・社会情勢の変化に敏感に反応し、金額への確に反映させるためにも、引き続き2年に1回の審議会開催を求めます。

6 審議日程

回数	開催日	内容
第1回	平成26年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令交付 ・ 会長互選、会長職務代理指名 ・ 諮問 ・ 審議日程等の確認 ・ 提出資料の説明及び質疑、審議
第2回	平成26年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追加資料の説明 ・ 審議会としての方向性の審議
第3回	平成26年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申（案）の審議
答申	平成26年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長へ答申

<審議に際して提出された資料等>

- 多治見市特別職の給料等の改定状況調
- 県下都市（14市）の現行給料額等への改定状況（減額措置を除く）
- 県下都市（21市）における特別職の給料等の状況（H26.4.1現在）
- 県下都市（21市）における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H26.4.1現在）
- 類似団体等における特別職の給料等の状況（H26.4.1現在）
- 類似団体等における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H26.4.1現在）
- 特別職の期末手当額の推移（本則）、特別職の年収額の推移（本則）
- 議員人件費の推移、常勤特別職人件費の推移
- 県下都市（21市）財政規模調（H24年度 普通会計）
- 多治見市における市町村税の状況
- 一般財源と議会費
- 議員の活動状況
- 職員数及び普通会計における人件費比率の推移
- 全職員数の推移、一般会計の職員給等の決算額推移
- 一般職の平均給料月額、一般職給料改定率の推移（国家公務員）
- ラスパイレス指数の推移、県内都市（21市）のラスパイレス指数
- 最低賃金（時間額）の推移
- 政務活動費について
- 県内都市（21市）の政務活動費の状況
- 近隣市及び類似団体の政務活動費の状況
- 景気動向指数の推移（国・岐阜県）
- 平成24年及び平成22年開催の特別職報酬等審議会答申（写）
- 多治見市及び市長の主な実績
- 平成26年度人事院勧告骨子【第2回提出】
- 賃金動向に関する特別調査からみた賃金額の推移（岐阜県及び愛知県企業）【第2回提出】
- 政務活動費会派別収支明細書（平成24年度及び25年度決算）【第2回提出】

<審議の過程で提出を求めた資料>

- 研究調査費及び政務活動費の内訳（会派別の支出内容と金額）